

4

まちづくりの基本方針

4-1 まちづくりの理念

新市のまちづくりの理念は、次の3点です。

① 安心

災害、交通事故、犯罪等から生命・財産が守られ「安心」して生活できる安全なまちづくりを目指します。

また、福祉サービスや保健医療体制を充実し、健康で「安心」して暮らせるまちづくりを目指します。

② 快適

三つの河川に代表される水のある空間を大切にし、自然と共生し、住みやすく文化的環境が整った「快適」なまちづくりを目指します。

また、広域的な交通利便性を活かし、他の地域との連携を図りながら、便利で「快適」な拠点都市にふさわしいまちづくりを目指します。

③ 創造

新しい経済社会への転換が急速に進む中で、市民や地域企業が多様な価値観のもとで「創造」性豊かな活動ができるまちづくりを目指します。

また、地域の歴史や文化を大切にし、次世代を担う子どもたちの「創造」性を育むまちづくりを目指します。

まちづくりの理念である「安心」、「快適」、「創造」を踏まえ、新市の将来像を次のように設定します。

水と歴史に織りなされた 安心・快適な環境都市

- 「水」とは、当地域の個性である水辺環境の豊かさを示していますが、同時に過去において水害との闘いに代表されるこの地域の取組みの歴史を今後も大切にしていきたいという意志を込めています。
- 「歴史」とは、当地域の個性である美濃街道、清洲城などの歴史環境の豊かさを示し、地域の歴史や伝統文化を地域住民みんなの大切な財産として継承し、地域の活性化につなげていきたいという願いを込めています。
- 「安心・快適な環境都市」とは、当地域の共通課題である防災安全性やさらなる生活利便性の向上が実現された、大都市圏にあって自立した魅力ある拠点都市への飛躍・発展を表しています。

4-3 まちづくりの基本方針

新市の将来像、「水と歴史に織りなされた安心・快適な環境都市」を具現化するために、次の6つの新市のまちづくりの基本方針を設定します。

① 安全・安心で自然が息づくまちづくり

災害発生の未然防止や発生時における被害を最小限にとどめる対策を総合的に進め、災害に強く、住民誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを積極的に進めるとともに、庄内川、新川、五条川などの河川について豊かな水辺環境の保全整備を推進します。

② 便利で快適に暮らせるまちづくり

自然との共生、循環型社会の構築、生活排水や産業排水の適正処理などを推進し、美しく、清らかな地域づくりを目指すとともに、新市内の各地域を連絡する地域内幹線道路の整備、住宅地域の一体的な面整備を実施するなど便利で快適に生活できる居住環境の形成に努めます。

③ 健康でおもいやりのあふれるまちづくり

子育て環境の向上による少子化対策、老人がいきいきと生活できる高齢者対策、物理的・精神的なバリアフリーの推進による障害者対策、各種保険制度の健全運営など保健・医療、福祉施策の充実・連携を図り、健康で安心して平等に生活できる地域社会の形成に努めます。

④ 歴史・伝統・文化・教育を大切にするまちづくり

学校教育や生涯学習などを通じ、社会経済情勢の変化に対応できる人づくりと、清洲城、美濃街道の歴史文化など、個性的な地域資源を活用し、人と歴史、人と人がふれあう空間や機会の充実に努めるとともに、伝統的なまつりの継承・発展と地域の活性化を推進します。また、様々なスポーツを通じた住民の健康づくりを支援します。

⑤ 創造的にいきいきと働くことのできるまちづくり

大都市名古屋に隣接する地理的・交通的特性を最大限に生かすため、既存産業の振興、都市型農業の展開、地域住民を対象とした駅周辺部への商業集積、都市型企業の誘導など様々な角度から地域産業の振興を図り、人々がいきいきと働くことのできるまちづくりを推進します。

⑥ 参加と交流のまちづくり（計画推進のために）

新市の一体性の速やかな確立と均衡ある発展を目指して、新市はこれまで以上に効率

的・合理的な行政組織の構築や新たな行政運営手法の導入に努め、新市建設計画を着実に推進します。また、高度情報化時代に対応した情報関連施策の充実により、ひと・もの・情報の交流を促進し、住民参加のまちづくりを充実させ、時代をリードする都市の形成を目指します。

4-4 土地利用方針

新市においては、工業地区と住宅地区が混在していますが、用途純化を基本としつつ、広域的な交通利便性と職住近接のメリットを活かして、産業と住宅が共存する地域として整備する必要があります。

JR枇杷島駅、名鉄新清洲駅、名鉄須ヶ口駅を中心とする地域を商業地誘導の拠点として、都市機能の集積による交流拠点とします。

新市を南北に流れる庄内川、新川、五条川の流域を市民が憩う水辺空間として整備し、清洲城や美濃街道などの新市を特徴づける歴史的資源を活用して、歩行者がやすらぎを感じて歩くことができる歩行系の軸を確保し、地域の文化の向上を図る必要があります。

これらを拠点商業地誘導ゾーン、憩いの水辺保全・活用ゾーン、歴史的資源活用軸として、国道302号、名古屋第二環状線、国道22号線、名古屋祖父江線を基幹とする広域幹線交通軸、新市の公共施設等を連絡する地区幹線交通軸及び旧3町の中心部と新市の中心部を連絡する地域内連絡幹線道路によって連結することにより、新市全体の均衡ある発展と広域的な交流・連携を図ることが必要です。

図 4-1 土地利用方針

